

令和6年度 第2回 高知支部評議会

令和6年度支部事業計画について

令和6年10月17日



令和 6 年度支部事業計画

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的保険者機能関係	健全な財政運営 □ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 □ 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 □ 医療費適正化等の努力を行うとともに、県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。 【重要度：高】 協会けんぽは約4,000万人の加入者、約260万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。 【困難度：高】 協会けんぽの財政は、加入者及び事業主の医療費適正化等に向けた努力のほか、中長期的な視点から平均保険料率10%を維持してきたこと等により、近年プラス収支が続いているものの、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造は解消されておらず、加えて高齢化の進展により、高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。そのため、より一層、医療費適正化に取り組み、健全な財政運営を確保することが課題である。その上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的 保険者機能関係	業務改革の実践と業務品質の向上 ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 □ 業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。 □ 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。 【困難度：高】 業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするために重要な取組である。 また、業務量の多寡や優先度に対応する最適な体制により事務処理を実施するためには、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、職員の多能化と意識改革の促進が不可欠である。 このような業務の変革を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。 ② サービス水準の向上 □ すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、業務量の多寡や優先度を考慮しながら、事務処理体制の強化と生産性の向上を図ることで、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 □ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、広報等ですべての申請書が郵送で手続きできることを案内する。	① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的 保険者 機能 関係	□ 受電体制の強化及び本部が開催する研修内容を支部で展開することで、相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての確に対応する。 加えて、「広報基本方針」及び「広報計画」に基づき、健康保険制度や各種給付金の申請方法等を周知することで、加入者等の利便性の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。 □ 「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。 □ 日本年金機構と定期的に行っている連携会議で、加入者・事業主の利便性の向上が図れる取り組みの検討を行う。 【困難度：高】 現金給付の審査・支払いを適正かつ迅速に行うことは保険者の責務であり、特に傷病手当金及び出産手当金については、生活保障の性格を有する給付であることから、サービススタンダードを設定し、100%達成に努めているが、傷病手当金など現金給付の申請件数が年々増加しているなか、サービススタンダードを遵守していくためには、事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等を常時実施する必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金のように、申請件数が突発的に増加することもあり、KPIの100%を達成することは、困難度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的 保険者 機能 関係	③ 現金給付等の適正化の推進 ❑ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。 ❑ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化P T（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。 なお、分析結果については、6カ月ごとに給付適正化P T（支部内に設置）で報告をする。 ❑ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 ❑ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会などを実施するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を開催し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。 ❑ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。 ❑ これらの現金給付等の適正化を推進するため、標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底するとともに、審査・確認業務の正確性と迅速性を高めるために、本部が開催する業務研修に参加し、支部内に展開する。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的 保険者 機能 関係	④ レセプト点検の精度向上 □ 内容点検については、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指したレセプト内容点検効果向上計画を策定し、その計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。 □ 資格点検については、資格喪失後受診等に係る疑義レセプトについて点検を行い、返還請求等を確実に実施する。 □ 外傷点検については、外傷性病名にかかるレセプトについて負傷原因の照会を行い、返還請求及び損害賠償請求等を確実に実施する。 【困難度：高】 一次審査を行っている社会保険診療報酬支払基金では、ICTを活用した審査業務の効率化・高度化を進めており、再審査（二次審査）を行っている協会では、システムの精度や点検員のスキル向上により、その査定率は既に非常に高い水準に達している。このような中で、KPIを達成することは、困難度が高い。	①協会のレセプト点検の査定率※について前年度以上とする ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする ※ 査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的保険者機能関係	⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 □ 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 □ 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 □ 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 【困難度：高】 返納金債権の大半を占める資格喪失後受診に係る債権については、レセプト振替サービス※1の拡充により、保険者間調整※2による債権回収の減少が見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。 また、資格喪失の届出が電子申請で行われる場合、健康保険証は別途郵送等により返納されることになるため、（健康保険証を添付できる）紙の届出に比べ、返納が遅れる傾向にある。今後、電子申請による届出が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。 ※1 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振り替える仕組み。 ※2 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険（資格が有効な保険者）とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。協会としては、債権を確実に回収できるメリットがある。	①返納金債権【診療報酬返還金（不当請求）を除く。】の回収率を前年度以上とする ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
基盤的保険者機能関係	ICT化の推進 ① オンライン資格確認等システムの周知徹底 □ オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。 □ マイナンバーを正確に収録するため、システムによる確認の改善及び加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。 ② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 □ マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。 【重要度：高】 オンライン資格確認等システムは、国の進める医療DXの基盤となる取組であり、その一環としてのマイナンバーカードと健康保険証の一体化及び電子申請等の導入については、加入者・事業主の利便性向上及び業務効率化に繋がるものであることから、重要度が高い。 【困難度：高】 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けては、国の方針を踏まえながら一体化に対応するため、新たな業務フローの検討や必要なシステムの改修を、細部の設計を含めて、極めて短期間で行う必要があることから、困難度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	データ分析に基づく事業実施 ① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 □ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、本部と連携し、医療費・健診データ等を活用して分析を行う。 □ 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。 □ データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、統計分析研修に積極的に参加し、統計業務を担う人材の育成を図る。 【重要度：高】 調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。 【困難度：高】 医療費や健診結果等のビッグデータから加入者や地域の特徴を把握するには、統計・データ分析に関する高度な知識が求められることから困難度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用 □ 県や大学との連携により、高血糖や糖尿病発症にかかるデータ分析を進め、分析結果に基づく効果的な事業を行う。 【重要度：高】 調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。 【困難度：高】 外部有識者の研究への助言や研究成果を活用した方策の検討には、高度な医学知識も要することから困難度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	健康づくり ① 保健事業の一層の推進 i) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組 □ 「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。 ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 □ 保健事業を担う専門職たる保健師の複数名体制を構築・維持していくため、自治体、看護協会、看護系大学等を訪問し、今後の採用活動を円滑に行うための関係性を構築する。 □ 保健師及び管理栄養士を中心とした人材の更なる資質向上に向け、支部内研修の充実や外部研修等の受講を積極的に働きかけ、保健指導者としてのスキルアップを図る。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 □ 被保険者に対する生活習慣病予防健診について、健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。また、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。 □ 被扶養者に対する特定健診について、市町村との連携を強化し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。 □ 事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。 【重要度：高】 健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値（70%）が示されており、重要度が高い。 【困難度：高】 協会は、被用者保険の最後の受け皿として、2008年10月の協会発足以降、日本年金機構の適用拡大や健康保険組合の解散等により加入者数は大幅に増加している。また、協会の加入事業所は、8割以上が被保険者9人以下の中小企業である。そのため、1事業所当たりの特定健診対象者が少なく、山間部や島しょ部を含め広い地域に事業所が点在していることに加え、健康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定健診の受診に対する理解が得られにくい等、効果的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。 ■ 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：103,653人） ・ 生活習慣病予防健診 実施率 71.7%（実施見込者数：74,320人） ・ 事業者健診データ 取得率 7.7%（取得見込者数：7,982人） ■ 被扶養者（実施対象者数：22,332人） ・ 特定健康診査 実施率 32.4%（実施見込者数：7,236人）	①生活習慣病予防健診実施率を71.7%以上とする ②事業者健診データ取得率を7.7%以上とする ③被扶養者の特定健診実施率を32.4%以上とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	③ 特定保健指導実施率及び質の向上 i) 特定保健指導実施率の向上 □ 2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。 □ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。 □ 質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。 ii) 特定保健指導の質の向上 □ 2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「評価体系の見直し」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進する。 【重要度：高】 特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	【困難度：高】 協会は、被用者保険の最後の受け皿として、2008年10月の協会発足以降、日本年金機構の適用拡大や健康保険組合の解散等により加入者数は大幅に増加している。また、協会の加入事業所は、8割以上が被保険者9人以下の中小企業である。そのため、1事業所当たりの特定保健指導の対象者が少なく、山間部や島しょ部を含め広い地域に事業所が点在していることに加え、健康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定保健指導の実施に対する理解が得られにくい等、効果的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。 ■ 被保険者（特定保健指導対象者数：16,379人） ・ 特定保健指導 実施率 20.1%（実施見込者数：3,293人） ■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：623人） ・ 特定保健指導 実施率 19.7%（実施見込者数：123人）	①被保険者の特定保健指導実施率を20.1%以上とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を19.7%以上とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	④ 重症化予防対策の推進 □ 従来 of メタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を着実に実施するとともに、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。 □ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。 【重要度：高】 要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	⑤ コラボヘルスの推進 □ 関係団体（県、経済団体、保険会社等）との連携により「高知家」健康企業宣言事業所、及び健康経営優良法人認定事業所の拡大を図る。 □ 「こうち健康企業プロジェクト」に参加し、健康経営セミナーの開催や新聞紙面を利用した啓発等を通じて、健康経営の普及促進を図る。 □ 事業所カルテを活用し、各事業所に健康課題を把握してもらう。 □ 特定保健指導の実施率が低調な業種団体や未治療者の多い業種団体に対し、会報誌を活用した周知啓発等の協力依頼を行う。 □ 未治療者の多い事業所を訪問し、特定保健指導の実施や要治療判定者等に対する受診勧奨等、コラボヘルスの推進について働き掛けを行う。 □ 「高知家」健康企業宣言事業所における健康づくりのサポートとして、専門講師によるオンライン講座の開催を実施する。 □ 高知家健康パスポート（高知県のアプリ）や高知市いきいきチャレンジ等を活用し、県や市町村との連携により、加入者への健康づくりを推進する。 □ メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。 【重要度：高】 超高齢社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（ＴＨＰ指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示されている。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を50万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。	健康宣言事業所数を930事業所※以上とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	健康づくり ① 医療資源の適正使用 (1) ジェネリック医薬品の使用促進 □ 医療機関や調剤薬局に対して「見える化ツール」「医薬品実績リスト」等を活用し、ジェネリック医薬品への切り替え促進を図る。 □ お薬手帳ファイルを作成し、調剤薬局を通じて加入者に配付することで、ジェネリック医薬品の使用促進を図るほか、医薬品の相互作用や重複服用等の解消、ひいてはポリファーマシーの防止に繋げる。 □ 本部から提供されるジェネリックカルテを活用し、実情を把握するとともに阻害要因の解消に繋げる。 □ 上手な医療のかかり方とあわせメディアやSNS等を利用した使用促進広報を実施する。 □ 若年層（18歳～39歳）に対しジェネリック医薬品軽減額通知を実施し、効果的に使用促進を図る。 □ 高知県後発医薬品安心使用促進協議会において、積極的に意見発信する。 (2) 上手な医療のかかり方 □ 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。 □ ジェネリック医薬品の使用促進とあわせてメディアやSNS等を利用した使用促進広報を実施する。 □ イベント会場での広報を通じて、加入者を含む県民に知識の啓発を行う。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	【重要度：高】 医療費適正化基本方針において、「経済財政運営と改革の基本方針2021」で定められた目標である「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上」に達していない都道府県については、「当面の目標として、可能な限り早期に80%以上に到達することを目標とすることが望ましい」とされている。これを受けて、協会としても80%を達成していない支部について早期に80%を達成する必要がある、重要度が高い。 また、第46回経済・財政一体改革推進委員会社会保障ワーキング・グループ（令和5年4月28日開催）において定められた国の目標である、「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上」の達成にも寄与するものであることから、重要度が高い。 【困難度：高】 一部のジェネリック医薬品の供給不足が継続しており、協会におけるジェネリック医薬品の使用促進に向けた努力だけでは対応できない事柄の影響を受けることとなるため、困難度が高い。	①ジェネリック医薬品 使用割合 を年度末 時点で80%以上とす る 医科、DPC、歯科、 調剤レセプトを対象 とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 (1) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 □ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県の実情の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 (2) 医療提供体制等に係る意見発信 □ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果や県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 【重要度：高】 効果的・効率的な医療提供体制の構築や中長期的な視点による財政運営の実現に向けて、国や都道府県に対し、データを活用した意見発信を行うことは、日本最大の医療保険者として医療保険制度を将来にわたって安定的に引き継いでいくために不可欠な取組であり、重要度が高い。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
戦略的保険者機能の一層の発揮	③インセンティブ制度の実施及び検証 □ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、丁寧な周知広報を行う。 広報活動や「顔の見える地球ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 □ 「健康づくりサイクルの定着」（毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動（特定保健指導の利用や医療機関への早期受診）をとることの重要性の周知を図る）について、積極的に取り組む。 □ 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。 □ 既存の納入告知書同封チラシ、支部メールマガジン、健康保険委員広報チラシ等の事業主担当者・加入者への広報をこれまでどおり実施する。また、LINE導入後は、LINE登録者の推進も含めて、SNSを活用した加入者へ直接届ける広報を強化する。 □ 健康保険委員については大規模事業所を中心に、電話や文書等により健康保険委員の委嘱勧奨を行う。 □ 健康保険委員に対して、定期的な情報提供（研修会開催、広報誌発行、健康保険各種申請の手引き等の配付等）を行う。	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を58.8%以上とする ②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備	更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 □ OJTを中心とした人材育成に取り組む。 □ 支部の課題や実情に応じた独自研修をおこなうほか、自己啓発に取り組むための支援として本部が斡旋する通信教育講座について、積極的な受講を勧奨する。 リスク管理 □ 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、各種リスクを想定した訓練を実施する。 コンプライアンスの徹底 □ 必須6研修（ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修）の実施を通じて、コンプライアンスの徹底を図る。 □ 定期的又は随時にコンプライアンス委員会、個人情報保護委員会を開催することにより、コンプライアンスの推進を図る。	

令和6年度支部事業計画（高知支部）

分野	具体的施策等	KPI (重要業績評価指標)
保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備	働き方改革の推進 □ 職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備するとともに、風通しの良い職場づくりを推進する。 □ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。 □ 年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。 費用対効果を踏まえたコスト削減等 □ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 □ 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 □ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 □ また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。	①一般競争入札に占める一者応札案件について、15%以下とする